

2021年10月吉日

お取引先様各位

東京都千代田区内幸町一丁目1番2号  
星和工業株式会社  
代表取締役社長 島越雄一

東京都千代田区内幸町一丁目1番2号  
株式会社星和  
代表取締役社長 島越雄一

### 会社分割及び事業承継に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、星和工業株式会社と株式会社星和（本年6月1日設立）は事業の更なる発展を目的として、星和工業株式会社の本社事業一部及び本社事業二部の事業を2021年12月1日をもって分割し、株式会社星和がこれを承継する予定でございますので、ご案内申し上げます。

新体制のもと、従業員一同努力研鑽してゆく所存でありますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 会社分割の概要

	分割会社	分割承継会社
商号	星和工業株式会社	株式会社星和
事業内容	建設業	建設業
建設業許可	機械器具設置工事業（一般） 電気工事業（一般） とび土工工事業（一般）	機械器具設置工事業（特定） 電気工事業（一般） とび土工工事業（一般・取得予定）
所在地	東京都千代田区内幸町一丁目1番2号	東京都千代田区内幸町一丁目1番2号
代表者	代表取締役社長 島越雄一	代表取締役社長 島越雄一
資本金	2千万円	7千万円
株主構成	大同ホールディングス株式会社 100%	星和工業株式会社 100%
効力発生日	2021年12月1日	

## 2. 事務手続きのご案内

### (1) お得意先様のご注文及びご入金について

2021年12月1日以降も、分割会社・分割承継会社ともご連絡先等に変更はございません。星和工業株式会社本社事業一部、本社事業二部に係るお得意先様のご入金をいただく銀行口座等につきましては、個別に詳細をご連絡させていただきます。

### (2) お取引先様との契約等について

2021年11月30日までに星和工業株式会社本社事業一部、本社事業二部が締結した契約及びこれに係る債権債務残高につきましては、2021年12月1日に株式会社星和に承継いたします。なお、債務の承継につきましては重畳的債務引受の方法で承継いたします。ご契約等の承継にあたり新たに契約書や覚書等を作成する必要はございませんが、貴社の事務手続き上、不都合等がございましたらご相談ください。

なお、弊社の都合上、新たに取引基本契約書の締結が必要なお取引先様には別途ご連絡させていただきます。

### (3) お取引先様から弊社へのご請求について

誠に勝手ながら、星和工業株式会社本社事業一部、本社事業二部のお取引先様には、2021年12月1日に以降の取引に係るご請求につきましては、株式会社星和へご請求いただきたく存じます。

なお、工事に関するご請求につきましては、2021年12月20日締め以降は株式会社星和にご請求いただきたく存じます。

## 3. 本件に対するお問い合わせ先

星和工業株式会社 業務部 03-3580-8901

(当面の間、株式会社星和宛のお問い合わせにつきましても、上記、星和工業株式会社業務部にご連絡をお願い致します)

以上